

1. 本参加規約は、NJオークション 入会規約 第1条に基づいて定めるものとします。

2. 開催日、開催時間

開催日程についてはあらかじめ主催者が指定する日時としますが、大会の運営状況等により指定の時間から前後する場合があります。また、主催者の都合等により指定した日程で大会を開催できない場合は、変更開催日程を定め事前にその旨を会員に通知するものとします。

尚、開催日程の通知は変更分含め、メール及びホームページにて告知するものとする。

3. 開催場所

当オークションの各大会開催場所は、あらかじめ主催者が指定する会場とします。

4. 入会金

入会金は30,000円(税込)とし、入会希望者は入会時に金額を支払うものとします。

5. 参加費

会員は、当オークションに参加するときには、大会毎に定められた参加費を主催者に支払うものとします。参加とは1アイテム以上の出品、下見会への参加もしくは出品商品1アイテム以上への入札のいずれかに該当する場合とする。尚、参加費の金額は開催日程の通知と同時に行う事とします。

6. 手数料

(1) 下記大会の手数料は商品落札金額に対し、以下の通りとします。

・出品手数料：3.5% 落札手数料：0%

(2) 手数料には別途消費税がかかります。

(3) 入会金、前受金、商品落札金額を振込みする際の手数料は会員負担、主催者からの前受金残金返金、荷主への売却代金支払等は主催者負担となります。

7. 消費税

落札金額には別途消費税がかかります。

8. 決済

(1) 買主は、落札した商品の代金を主催者にお支払いください。支払いは、大会前日までに主催者が指定した銀行口座への前受金の振込み、または現金払いとし、売掛は一切いたしません。

但し、やむを得ず事前に支払いが完了出来なかった場合、落札商品のお引渡しは支払い後となります。この場合は、銀行3営業日以内に入金完了となるよう手続きをお願いいたします。また、決済後に前受金の残金が発生した場合は、大会当日より銀行3営業日以内に買主が取引口座として登録した銀行口座に主催者が振り込みいたします。

(2) 荷主と主催者との決済は、大会翌日より銀行3営業日以内に荷主が取引口座として登録した銀行口座に競りの落札金額から所定の手数料を差し引いた金額を主催者が振り込みを行います。

(3) 会員と主催者の間で同時期に相対する精算が発生した場合、差し引き計算による精算を行います。

9. 出品における注意事項

- (1) 1箱は10アイテム以内とし、荷主(出品者)は、主催者が指定する期間内に出品予定箱数の予約を行い、商品情報、及び付属品情報を入力し、出品商品リストと同じ番号を記載した主催者が指定する荷札を付けて発送してください。
出品商品は主催者が大会毎に指定する期間内に主催者が指定する場所へ到着する様に発送する事とします。また、代行入力を希望される場合は出品者が入力される場合の期限の1日前に到着する様に発送する事とします。尚、主催者が指定する期間、場所は開催日程の通知と同時にを行う事とします。
- (2) 出品商品リストは原則、出品者にてデータ入力して頂きます。データの代行入力を希望される場合は1品100円(税込)にて承りますので、事前に主催者までお申し出ください。
- (3) 競りの落札金額は、原則成行きでの取引となります。やむを得ず、荷主が落札金額に下限を設定する場合、出品商品リストの指定金額欄に下限金額を入力してください。なお、原則下限価格は以下の通りとします。
 - ・1 アイテム3万円以上事前に下限金額を設定していない商品の落札金額に関する荷主からの後交渉は一切受けません。また、下限金額が落札予想金額を大幅に上回ると判断した場合、下限金額の変更をお願いする場合がございます。
- (4) 出品商品は以下の金額を目安として出品してください。それ以下の落札金額が予測される商品に関しては、主催者の判断でロット(ひと山)にする場合と、出品をお断りする場合がございます。
 - ・1 アイテム3万円以上
- (5) 荷主が入力した出品商品リストに対し、必要に応じて主催者判断で修正を加える場合がございます。
- (6) 出品商品については以下注意事項を遵守してください。
 - ① 出品商品リストに「K18」等の金性記載がある商品については荷主の含有率保証となります。後K、Pm刻印は全て見た目とし、後交渉の対象とはなりません。
 - ② 荷主は宝飾品類を出品する場合、重量をグラムで計量し小数点以下第一位までを出品商品リストに記載してください。(5.3g等)
 - ③ 荷主は、充填及びコーティング、着色、貼り合わせ等の合成や処理等が施された商品を出品する場合、それらを必ず出品商品リストに明記してください。
 - ④ 出品商品の保証、無保証に関しては別途記載。
色石類は、荷主が出品商品リストに記載した内容に準じて出品いたします。落札後の鑑別結果が申告内容と相違した場合は、後交渉の対象となります。
 - ⑤ 製品大会においてダイヤルース、宝石ルースはキャラガイではなく、ピース代金です。
また、ダイヤ大会ではガイ競りとなります。
 - ⑥ 当オークションではCVD(Chemical Vapor Deposition)ダイヤモンドを合成ダイヤモンドとみなし、出品をお断りいたします。
 - ⑦ 出品商品リストへの宝石の石目表記は左から主石、脇石となるようにしてください。
この通り記載されていない場合は、後交渉の対象となります。
 - ⑧ 象牙製品は、希少動物保護の観点、及び「種の保存法」に基づき、出品をお断りいたします。
 - ⑨ ガラス製品、陶磁器製品、枝サンゴ等、繊細な取扱いを必要とする商品の出品はお断りいたします。
なお、万が一、ご出品頂いた場合でも、品質、コンディション等、一切の責任を負いかねます。
 - ⑩ 石のカラット数を保証しない場合、出品者は出品商品登録時に予め「石目保証なし」と記載したうえで出品してください。なお、「石目保証なし」でも商品本体にカラット刻印がある場合は、主催者にてカラット数を記載したうえで「石目保証なし」と併記します。なお、石目見たと登録時に記載があるものにつきましては、主催者にて石目保証なしに変更させていただきます。
 - ⑪ 出品時に商品リストに特別な記載(非加熱、パライバ、パパラチア、ロイヤルブルー、産地、等)が

ある場合、保証の範囲は付属された鑑別機関内での内容とし、別機関による結果の相違については保証の範囲外とする。

⑫ GIA ダイヤモンドシーリングサービスが付いているダイヤモンドに関しては、今後出品頂く場合は、元のレポートと一致することを確認できる GIA 発行の検証書が無い場合、出品をお断りさせていただきます。該当する商品のご出品の際は、検証書を取得されるか、再度鑑定機関にてソーティングを取得して頂いてからの出品受付となります。

- (7) 荷主は、付属品がある場合は必ず出品商品リストに明記してください。記載していない付属品の保証はいたしかねます。
- (8) 荷主がやむを得ず出品を取り消す場合、または主催者の判断で出品を取り消した商品の返却は原則大会終了後となります。落札成立後の取り消しは原則できません。返却時の送料は荷主負担となります。
- (9) 下見中の取扱いは十分注意いたしますが、下見中に生じた擦り傷等は補償いたしかねます。
- (10) 検品中の商品の破損につきましては誠意をもって対応いたしますが、出品時の状態により対応いたしかねる場合があります。
- (11) 出品商品、並びに不落札商品、後交渉等の返品時の送料、保険加入料は荷主負担となります。

10. 落札における注意事項

- (1) 主催者は、商品の真贋について保証いたしません。主催者が配布する出品リストの商品情報は、荷主の申告に準じて掲載していますので、商品の真贋は買主が下見会で十分検品のうえ、競りに参加してください。
- (2) 競りの落札金額は税抜きとなります。別途、消費税をお支払ください。
- (3) 出品商品リスト、付属品に記載されている商品内容(金性、ブランド、石名、石目、サイズ、重量等)、付属品の有無はすべて荷主保証の対象となります。記載されていない内容はすべて「見た目」にてお願いいたします。
- (4) 大会当日、買主がやむを得ず振り直しを希望する場合は、その理由を会場内で明確にお伝えください。
- (5) 買主は、主催者立会いのうえ、商品確認書と落札商品の突き合わせをしてください。
- (6) 落札品の突き合わせ終了時が正式な取引成立の日時となります。
- (7) 最高入札者が確定した時点の金額が取引金額となります。
- (8) 落札商品、返品時等の送料、保険加入料は買主負担となります。
- (9) 出品商品は全て荷主様からの預かり品ですので、下見会では十分注意していただき、丁寧に商品を取り扱っていただくようお願いします。下見会参加者の故意または過失により故障、キズ、汚れが生じた場合には弁償をお願いする場合があります。

11. 後交渉

1) 後交渉の概念

(1) 以下各号の場合に限り、買主は主催者に対し、落札商品に関する後交渉を申し入れることができます。なお、後交渉の処理は荷主の責任において行われ、主催者の仲介のもと、荷主及び買主双方協力して解決にあたるものとします。

- ① 商品に外見上判断できない瑕疵があった場合。
- ② 出品商品リストの内容と異なり、合成、処理及び後付け処理等が施された商品と判明した場合。
- ③ 色石類で大会終了後の鑑別の結果、出品商品リストの内容と異なった場合。
- ④ その他、主催者が必要と判断した場合。
- ⑤ 盗品、遺失物、およびその疑いのある商品と判明した場合。

(2) 主催者への後交渉申入れ期間は、大会翌日から翌大会の下見前日までとします。その期間を経過した後の

交渉は一切受け付けできません。鑑別機関に長期休暇等がある場合については上記期日より2週間の特別期間を設けるものとする。

但し、所定以上の後交渉期間を必要とする場合は主催者にご連絡いただければ、延長させていただきます。延長期間は通常後交渉期間終了後より二週間とし、それ以上必要となる場合は都度二週間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の後交渉は一切お受けいたしません。

なお、主催者が必要と判断した場合、上記申し入れ期間は主催者判断により延長できるものとしします。

(3) 後交渉は(1)に該当する場合のほか、以下に従い申し入れするものとしします。

- ① ブランドジュエリーのメッキ処理及び他社仕上げによる後交渉は受け付けません。
- ② 落札後の鑑別、鑑定等の結果が、出品商品リストの内容と相違した場合は後交渉の対象となります。但し、石目に関して、ダイヤモンド一個石0.5ct未満の商品、色石の1割未満の差異については出品商品リストの内容と相違があっても原則後交渉は受け付けません。また、珊瑚やパール等の寸法についての掲載画像および出品商品リストの記載サイズは、あくまで参考となります。相違があっても後交渉の対象外です。
- ③ 宝飾品類の落札後の鑑別、鑑定、ソーティング費用は落札者負担としします。但し、結果が出品者の申告と異なった場合、その費用は出品者が負担するものとしします。
- ④ クロムハーツ、シャネル等のアクセサリ、メーカーの正式な回答が得られない商品は、出品商品リストにメーカー名が記載されていても後交渉は一切受け付けません。
- ⑤ 商品リストのブランド欄に記載があるパール商品および作家名ある商品について、当該商品が落札後にメーカー、製作者からの正式な回答が得られない場合、必要に応じて落札者の代わり出品者が何らかの根拠を提出し証明するものとしします。証明するものが用意できない場合は後交渉の対象となります。
- ⑥ 宝飾品類の落札後の鑑別、鑑定、ソーティング費用は買主負担といたします。但し、結果が荷主の申告と異なった場合、その費用は荷主が負担するものとしします。
- ⑦ 宝飾品類の後交渉で当オークションが判断基準とする鑑別・鑑定機関は、中央宝石研究所(CGL)、ジェムリサーチジャパン(GRJ)、GIA、GRSの4機関といたします。上記4機関以外の鑑別・鑑定機関で取得した結果と、上記4機関の結果が異なった場合は上記4機関を優先しします。札後に上記4機関の鑑別が付属していたが落札者が当初と異なる上記4機関で鑑別をとりなおし、見解の差がでた場合、当オークションは鑑別の結果には関与せず、出品時の付属していた物を優先しします。出品時に付けられた鑑別結果と落札後の同一機関による鑑別結果において同一性が認められた場合、後交渉はお受けいたしません。

2) 不正品、盗品および遺失物

(1) 落札商品が、大会終了後に不正品と判明した場合、大会翌日から1年以内は後交渉の対象となります。

なお、後交渉の処理は荷主の責任に於いて行われ、主催者の仲介のもと、荷主及び買主は以下各号に従い双方協力して解決にあたるものとしします。

- ① 当該商品の真贋は、当該商品の製造者、一般社団法人ユニオン・デ・ファブリカン、一般社団法人日本流通自主管理協会及び一般社団法人全国質屋ブランド品協会のいずれかの判定及び判定基準に準じます。
- ② 当該商品が、監督各官庁及び当該商品の製造者によって押収、又は破壊された場合、荷主は次号に従い、主催者を通じ、買主に返金するものとしします。
- ③ 主催者は、買主が、前号により返金を受ける場合、監督各官庁及び当該商品の製造者等により交付された押収、又は破壊に関する書類等を主催者に提示し、その複写を荷主に提出するものとしします。

(2) 落札商品が、大会終了後、盗品及び遺失物と判明した場合、又は盗品及び遺失物の疑いがあるとされた場合、後交渉の対象となります。なお、盗品及び遺失物の被害者及び遺失者への回復は、監督各官庁の判断及び法令の定めるところに従い、主催者、荷主及び買主双方は、協力して解決にあたるものとしします。

- ① 買主の元に商品がある場合には、買主は主催者を通じ荷主へ商品を返品することが出来るものとします。
 - ② 監督各官庁の指示で、買主が盗品及び遺失物を押収、又は任意提出をした場合、買主は契約を解除したうえで、主催者を通じ荷主へ代金の返還をもとめることができるものとします。
 - ③ 買主は、前号により返金を受ける場合、監督各官庁より交付された押収品目録交付書等を主催者に提示し、その複写を荷主に提出するものとします。
 - ④ 商品を押収、没収された買主が荷主から返金を受けた後、監督各官庁を通じて弁済金等を受領した際は、主催者にその旨連絡するものとします。
- (3) 返品及び返金処理の過程で主催者判断により、荷主及び買主の必要な範囲の情報開示をする場合があります。

12. その他

- (1) 荷主の指値金額と落札予定者の価格との開きが大差であると主催者が判断した場合、「鉄砲」として不成立扱いとします。
 - ・1 アイテム 500 円（税込み）を販売販促金としてご負担頂きます。
- (2) 当オークションの取引データ・会員情報は、相場の分析及び当オークション改善等に役立てるために当社グループで使用いたします。
- (3) 当会が作成した写真およびデータの転用を禁止します。
- (4) 下見会場における写真、動画の撮影を禁止します。
- (5) 本参加規約に定めのない事項については、主催者の判断により決定するものとする。

13. 附則

- (1) 主催者は本参加規約を監督各官庁の指導、法令の変更及び改訂や、当オークション運営上の必要に応じ必要な範囲で変更し会員に WEB サイト上にて随時通知します。
- (2) 本参加規約に定めのない事項および擬議の生じた事項については、信義誠実の原則に基づき協議のうえ都度解決します。
- (3) 本参加規約は 2022 年 1月1日より施行します。